

令和7年1月22日

支部長、関係各位

(一財)千葉県剣道連盟居合道部
部長 大倉 優

居合道八段審査会（京都）のお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より千葉県居合道部の活動に、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記審査会の案内要項が届きましたので掲示いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、会員の皆様の中に該当者がおられましたら、周知して頂きますようお願いいたします。

記

1 居合道八段審査会 令和7年5月1日（木） 於： 京都市武道センター

(1)申込み期日 **2月25日(火) 事務局必着厳守**

(2)申込み方法

要項を確認の上、支部でとりまとめていただき居合道部事務局へ。

(3)提出物

イ. 審査申込書（別添書式）

ロ. 受審者名簿（別添書式）

*名簿はメールに添付の場合 pdf に変換せずエクセルでお願いします。

*和暦を使用。その他全項目加工せずカーソルの位置に入力してください。

和暦入力例： **R6.2.1** （半角にて）

*年齢は受審日(5/1)の満年齢であることを確認してください。

ハ. **審査料 八段、20,000 円**

*居合道部への払込は上記となっておりますのでご注意ください。

*審査料 20,000 円は現金書留あるいは銀行振込で

・千葉県居合道部事務局 須賀 宛

・みずほ銀行 稲毛支店 普通 336-4433998 千葉県剣道連盟居合部

*お問合せは事務局 須賀まで。

携帯：080-1091-7058、メール：chibajai2021@gmail.com

以上

各 役 員 ・ 地 区 連 盟 会 長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 忍 足 功

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記のことについて、別添要項のとおり京都・愛知に於いて実施されます。
各地区連盟にあつては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様 式 各連盟一括所定申込書によること。
- (2) 申 込 先 〒263-0024 千葉市稲毛区穴川 2-3-20 (一財)千葉県剣道連盟
- (3) 申込期日 令和7年2月28日(金)午前 期日厳守下さい。

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分) ※申込と同時に納入のこと

六段-11,000円 七段-13,000円 八段-18,000円

3 その他

- (1) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。
また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月8日(火)午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
- (2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は4月3日(木)午前中・愛知審査は4月16日(水)午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。
- (3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようにご注意ください。
- (4) 六・七段受審については京都・愛知のうち一開催地のみでの受審
- (5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため令和元年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (6) 八段受審については、5/1・2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択して受審者名簿(様式1号-7)八段の欄に明記のこと。※申込後の1日目・2日目の変更は不可。
- (7) 取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- (8) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。
(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)
- (9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。
- (10) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。
- (11) 受審者は健康保険証を持参のこと。

*** 本審査会が高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えないようにお願いします。**

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和7年5月1日（木）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前10時～午前10時30分まで
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）

※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。

※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

平成27年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和7年5月1日）とする。

8. 申 込 み 所属の事務局へ確認

9. 審 査 料 所属の事務局へ確認

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講

じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分

